

| | |
|-----|--|
| 件名 | 放射性固体廃棄物の敷地外への搬出（平成28年度年間計画の変更） |
| 通報日 | 2016年 6月 1日 |
| 概要 | <p>柏崎刈羽原子力発電所平成28年度放射性固体廃棄物（低レベル放射性廃棄物）の搬出（輸送）計画の変更版は別紙のとおり。</p> <p>別紙「平成28年度 低レベル放射性廃棄物輸送計画（変更版）」</p> |

平成 28 年度 低レベル放射性廃棄物輸送計画（変更版）

1. 低レベル放射性廃棄物輸送計画

(1) 輸送時期、輸送数量等

| 輸送時期 | 輸送数量 | 輸送容器型式・個数 | 搬出元 | 搬出先 |
|------|-----------------|---------------|------------|----------|
| 7 月 | ドラム缶 1,264 本 | LLW-2 型 158 個 | 柏崎刈羽原子力発電所 | 日本原燃株式会社 |
| 3 月 | ドラム缶 1,912 本 | LLW-2 型 239 個 | 柏崎刈羽原子力発電所 | 日本原燃株式会社 |

(注) 輸送時期は変更になることがあります。

(2) 輸送方法

発電所からむつ小川原港までは海上輸送、その後、むつ小川原港から同じ六ヶ所村内の日本原燃（株）低レベル放射性廃棄物埋設センターへは陸上輸送を行う。

(3) 輸送における安全対策等

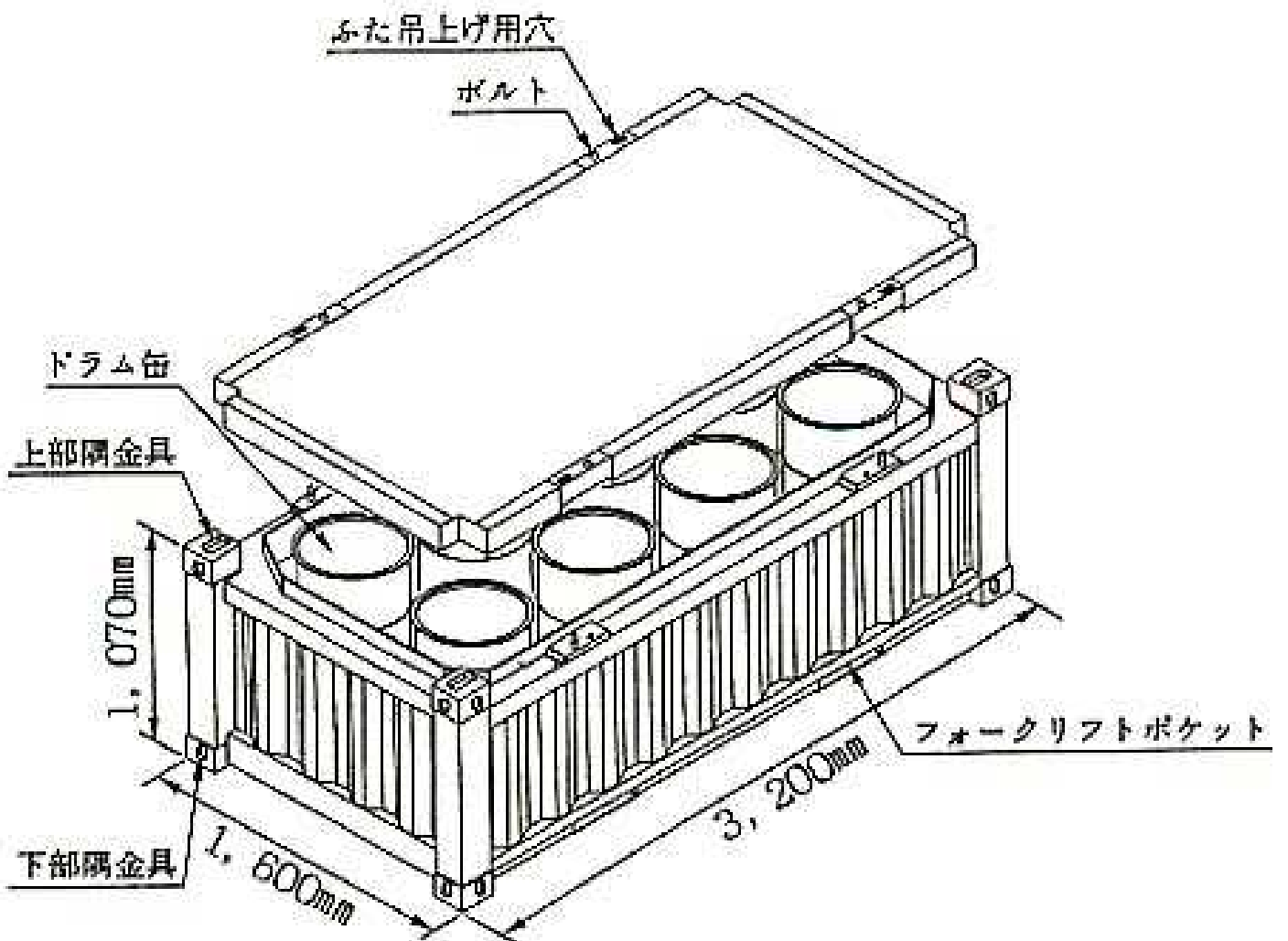
- ・低レベル放射性廃棄物は、国の技術基準に適合した専用の容器に収納し、輸送する。
- ・輸送にあたっては、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」等の関係法令を厳守し、常時安全を確認しながら実施する。
- ・輸送物の放射線量は、法令基準値を十分下回っており、問題はないが、放射線の厳格管理を図るため、放射線技術者が同行する。

参考 1：輸送容器鳥瞰図

参考 2：平成 28 年度 低レベル放射性廃棄物輸送の変更計画の変更箇所について

以上

輸送容器鳥瞰図



平成 28 年度 低レベル放射性廃棄物輸送の変更計画の変更箇所について

1. 低レベル放射性廃棄物輸送計画について

| 輸送時期、輸送数量等 | 変更前 | 変更後 |
|-------------------------------------|--|--|
| 1. 低レベル放射性廃棄物輸送計画 (1) 輸送時期、輸送数量等 | -月 ドラム缶 - 本 LLW-2 型 - 個 | 7 月 ドラム缶 1,264 本 LLW-2 型 158 個 |
| ・輸送時期 | - | 柏崎刈羽原子力発電所 |
| ・輸送数量 | - | 日本原燃株式会社 |
| ・輸送容器型式・個数 | - | |
| ・搬出元 | | |
| ・搬出先 | 3 月 ドラム缶 1,912 本 LLW-2 型 239 個 柏崎刈羽原子力発電所 日本原燃株式会社 | 3 月 ドラム缶 1,912 本 LLW-2 型 239 個 柏崎刈羽原子力発電所 日本原燃株式会社 |

変更理由

日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、LLW輸送容器を受け入れるクレーンに不具合が確認され、平成 27 年度の輸送を延期すると共に、輸送時期の調整を進めてきた。

輸送調整の結果、先に連絡した平成 29 年 3 月の輸送に加え、延期していた全数について平成 28 年 7 月に輸送を行うことで準備が整ったことから、平成 28 年度の低レベル放射性廃棄物の輸送数を増加する。